

## きょうされん全国大会に参加しました

10月29日(金)きょうされん全国大会が開催されました。きょうされんとは、共同作業所全国連絡会の略称で、1977年に無認可の障害者共同作業所16か所を中心として結成されました。現在ではコムハウスも含め、全国で多数の事業所が加盟しています。

このきょうされんの活動の中で、全国大会というものがあります。これは、会員になっている方が一同に集まり、会員間での意見交流や学習会を通し、作業所の問題解決や障がいのある方のゆたかな地域生活作りを目指して取り組んできており、今年で44回目になります。

一昨年までは実際に全国の会場へ行き、大会に参加していましたが、コロナの影響で今年度はzoomで参加することになり、コムハウスは午前中、東日本の事業所をそれぞれ紹介する企画に参加し、なかまも真剣な表情



で各事業所の説明について聴いていました。きょうされんの活動の一環として毎年、障がいのある方の労働や生活が好転するように国会に提出する嘆願署名活動を毎年11月から翌年6月にかけておこなっています。この署名活動によって2010年4月から所得の低い障がいのある方の利用料が無料になる等、社会に影響を与え、きょうされんの活動に賛同してくれる方も増えてきています。



## 私が誰とどこで暮らすかを決めるのは、私 ~障害のある人の暮らしの場を考える~

想像してみてくださいませんか？

今日から見知らぬ土地で見知らぬ人4人と同じ部屋で生活することを。

八畳間に4人。それぞれのタンスを置き、寝る時は布団を押入れから出し、隣の人と掛け布団が重なる距離で寝る。トイレ、食事、風呂は共同。建物全体では50人の方が共同で暮らす。みなさん、生活出来そうでしょうか？

実はこれ、20年ほど前までの障害者入所型施設の暮らしの場なんです。今は、個室等、プライバシーを重視した構造になってきていますが、それでもまだ全部が完全に個室にはなっていません。24時間365日、衣食住が確保されているという面では安心した暮らしと言えるのかもしれませんが、この暮らしが限られた期間ではなく、ずっと続いていく。一時的に利用するなら分かりますが、現実には長期に生活されています。障害があるからこうした暮らしは仕方ない事なののでしょうか。

日本の障害福祉政策は、長くこの入所型施設を作ることを主に進めてきました。しかしこの政策は国際的に非難を浴びてきました。いつまで隔離収容する施設を作り続けるのかと。今、日本の障害者福祉施策では新たな大規模入所型施設をつくることを止めました。そして、2014年に日本も批准した障害者権利条約では、「誰とどこで暮らすのかを決めるのは、障害のある人自身」だと定めています。

自分が暮らす場を自分で決めることは、あたりまえの事だと思いますが、障害のある人にはこの権利を奪われてきた歴史があります。

今は、様々な暮らしの形が出来てきました。一軒家に個室があり、仲間6人程が共同で暮らし24時間支援付きの『グループホーム』、バストイレキッチン付きで必要な時だけ支援が受けられる『アパート型グループホーム』、都会では『シェアハウス』という形態も出来ているようです。当然、家族と同居、アパートでの一人暮らしという形態もあります。建物の形や構造も障害種別によって変化させる必要があります。

親亡き後の事を思うと、暮らしの問題は大きなテーマです。

大事なことは、障害のある人が暮らしたい住まいを、障害のある人が自分で決めていける事だと思えます。私たちは、その為の支援と暮らしの場づくりをしていきたいと思っています。

(片桐)